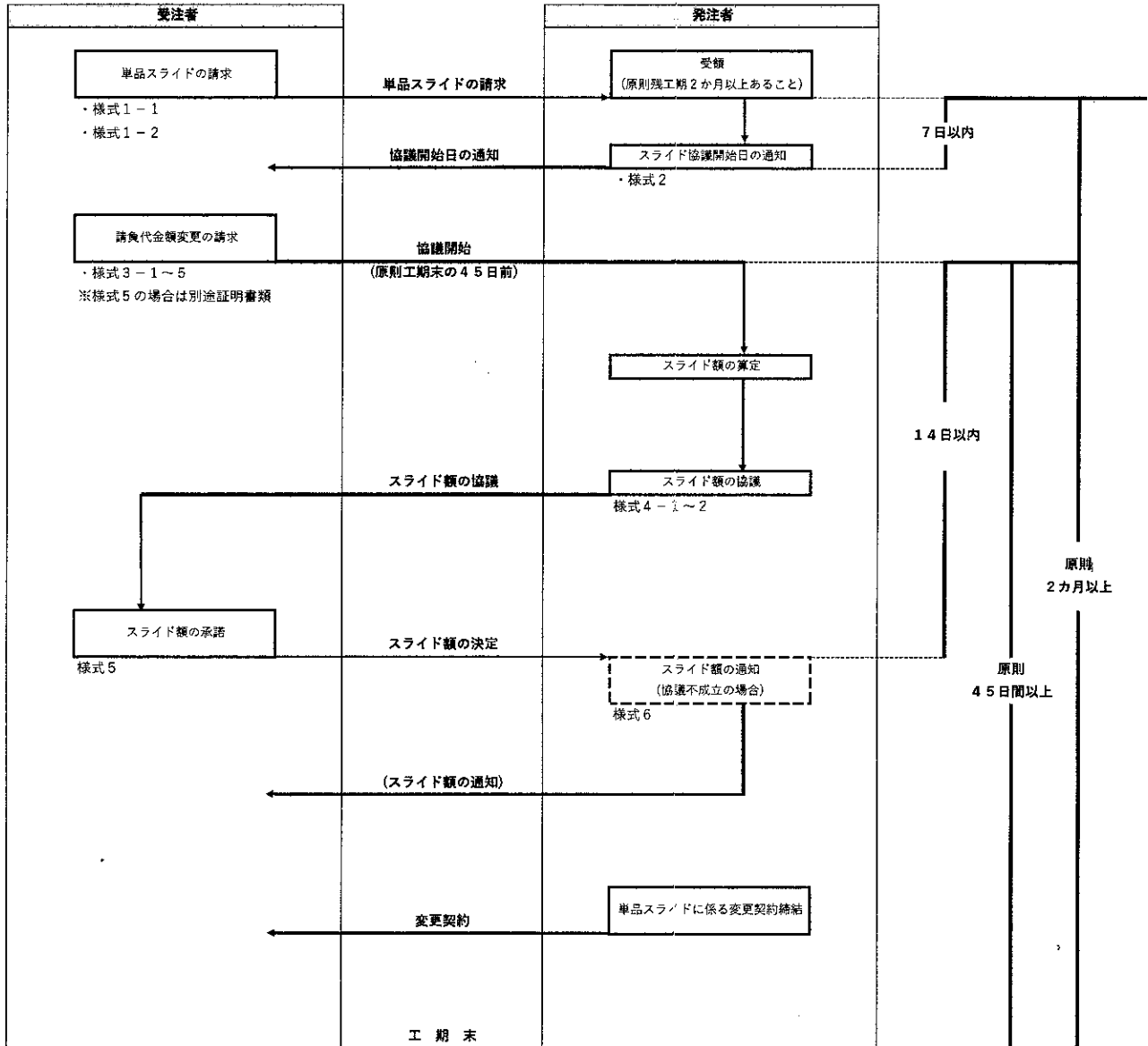


・単品スライド条項 実施フロー（増額の場合）

単品スライド分を除く精算変更を行ったうえで、単品スライドに伴う契約変更手続きを行います。

よって、変更額・変更数量が確定する前に、単品スライドの請求及び請求に基づく協議は行えませんのでご注意ください。



■単品スライド条項 様式一覧

受注者

様式1-1 工事請負契約書約款第2.6条第5項に基づく請負代金額の変更について（請求）

受注者

様式1-2 請負代金額変更請求額概算計算書

発注者

様式2 工事請負契約書約款第2.6条第8項の規定によるスライド額協議開始日について（通知）

受注者

様式3-1 請負代金額変更請求額計算書

※対象となる材料の区分が、鋼材類又はその他工事材料に該当する場合

様式3-2 請負代金額変更請求額計算書

※対象となる材料の区分が、燃料油に該当する場合

様式3-3 各種資機材の材料証明書

※対象となる材料の区分が、燃料油に該当する場合

様式3-4 燃料代金計算総括表

※対象となる材料の区分が、燃料油に該当する場合

様式3-5 工事請負契約書約款第2.6条第5項に基づく請負代金額の変更請求について（申出書）

※実際の購入金額により価格変動後の金額を算定することを希望する場合

発注者

様式4-1 工事請負契約書約款第2.6条第5項に基づく請負代金額の変更について（協議）

様式4-2 工事請負契約書約款第2.6条第5項に基づく請負代金額の変更について（請求・不承認）

受注者

様式5 工事請負契約書約款第2.6条第5項に基づく請負代金額の変更について（承諾）

発注者

様式6 工事請負契約書約款第2.6条第5項に基づく請負代金額の変更について（通知）